

町民の皆様へ

日頃より、新型コロナウイルス感染症予防にご理解をいただき、様々な対応をされていることに大変感謝いたします。

6月19日（金曜日）に道外や札幌市との往来についての移動の自粛等が解除されました。今後はたくさんの方の行き来が予測され、羅臼のまちが少しでも活気づいてくれればとも期待します。

しかし、新型コロナウイルス感染症は、完全に終息したわけではありません。これからも、皆さま一人ひとりの行動が大変重要となります。

町民の皆さまには、今後、町民活動や社会経済活動が活発化する中であっても、生活の各場面において、感染リスクの高い行動は避けていただくなど、新しい生活様式である「新北海道スタイル」を実践していただくようお願いいたします。また、事業者の皆さまにおかれましても、店舗の営業にあたって、それぞれに示されている業種別ガイドラインを参考に、感染予防対策に継続的に取り組んでいただくなど、利用者に安心して貰える環境を提供していただけますよう重ねてお願いいたします。

私たちは、1年、2年というスパンでこのウイルスと向き合っていく必要があります。これからが本番です。

誰もが感染する可能性があるということを念頭に、自分の命を守るため、大切な家族を守るために羅臼町民が一丸となって対策をしていくことで、コロナから日常を取り戻しましょう。

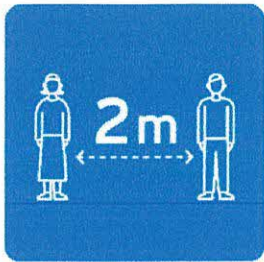
引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年6月25日

羅臼町新型コロナウイルス感染症対策本部長

羅臼町長 湊 屋 稔

町民の皆さまへ「新しい生活様式」の実践をお願いします



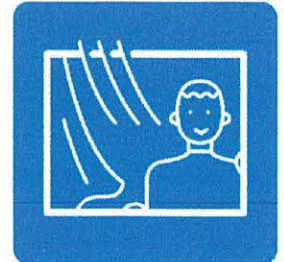
いまは、
きよりをとって



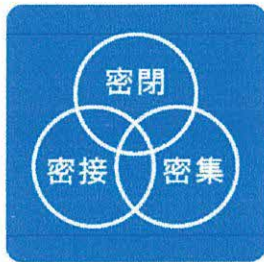
手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



3つの「密」を
さけよう



テイクアウトや
デリバリーも



オンラインを
上手に使おう



新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

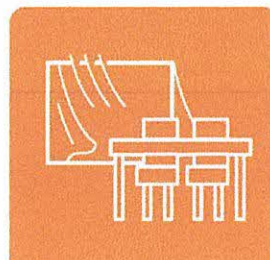
事業者の皆さまへ「7つのポイント」への取り組みをお願いします



マスク着用・
手洗いを徹底します



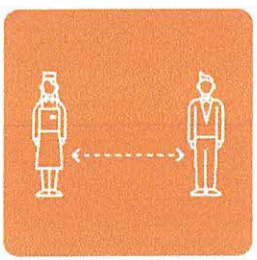
健康管理を
徹底します



こまめに換気します



消毒・洗浄します



一定の距離を
とっています



お客さまへ咳エチケット・
手洗いをお願いします



取組を
お知らせします



新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

「らうすのシンボルマーク」 エコバッグの配布について

来月7月1日より、プラスチック製買い物袋（いわゆる「レジ袋」）が有料化となりますが、みなさんご存じでしょうか。

プラスチックは様々な製品に使われ、私たちの生活に無くてはならない資源ですが、一方でプラスチックが原因となる海洋ごみ問題など地球規模の課題の一因ともなっています。国としても一層の再資源化の推進など様々な施策を検討し、その一環としてレジ袋が有料化となったものです。

これらを受け、羅臼町としても、プラスチックごみの減量化の取り組みとして「魚の城下町らうすのシンボルマーク」を印刷したエコバッグを作成させていただきました。町民の皆さんの毎日の生活で使っていただきたく、各世帯に1枚ずつ配布させていただきますので、ぜひ活用していただければと思います。

※町政だよりと一緒に配布させていただきますが、届かない世帯の方は、役場企画振興課でお渡しできますので、ご連絡ください（TEL 87-2114）。



折りたたみ方



平らなところで形を整え、持ち手部分と右側を折り込みます。



左側も折り込み、今度は上下に二回ほど折ります。



中央のゴムバンドをぐるっとひっくり返して留めます。

キャッシュレス決済有効活用のため

マイナンバーカード取得を！！

お買い物の際、現金で直接支払わず、カードに現金をチャージするなどしてお支払いする「キャッシュレス決済」（例：クレジットカード・電子マネー・プリペイドカードなど）。

キャッシュレス決済を活用し、対象店舗で登録されたキャッシュレス決済でお支払いすると、最大5%分の還元が受けられるサービスが実施されておりましたが、当事業の実施期間は令和元年10月1日から令和2年6月30日までとなっており、6月末をもって終了してしまいます。

※お問い合わせ先：一般社団法人 キャッシュレス推進協議会消費者向け窓口（0120-010975）

事業終了によって、消費者の負担が増えてしまいますが、今なら……

普段のお買い物で使える上限5,000円分のポイントがもらえる手続きを行えます！

●ご利用手続きは以下の4手順！！（6月23日時点）

手順	実施可能時期	手段・手段可能場所
① <u>マイナンバーカードの取得</u>	申請受付中	役場1階 もしくは スマホ等で申請手続き可能
② <u>マイナポイントの予約</u> (マイキーIDの発行)	申請受付中	役場1階 もしくは スマホ等で発行手続き可能
③ <u>ご希望のキャッシュレス決済事業者を1つ選び、お申し込み</u>	令和2年7月1日午前中から 令和3年3月末まで	役場1階 もしくは スマホ等で申込手続き可能 ※ <u>キャッシュレス決済方法ごとに異なりますので、総務省のマイナポイント関連ページ</u> でお調べください
④ <u>キャッシュレス決済を利用し、商品の購入やポイントのチャージを行い、最大5,000円分のポイントが付与</u>	令和2年9月から 令和3年3月末まで	ご自身でご利用 ※お買い物の際はマイナンバーカードを使用しません

●キャッシュレス決済サービスを提供している企業、キャッシュレス決済を利用可能な店舗等は、総務省HPのマイナポイント関連ページでお調べください。(URL：<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)

また、各企業等のキャッシュレス決済サービスの利用を開始したい場合は、各企業等に直接お問い合わせください。

※マイナポイントの予約数が国の予算上限に達した時点で予約締切となります。お早目の手続きをお勧めします。

お問い合わせ先：総務省マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）

【ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得してみてください！】

国民年金保険料の 免除制度をご利用ください

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円となりますが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、役場窓口で申請手続きをしていただくことにより、下記のとおり保険料の納付が全額免除又は一部納付となる制度があります。

多 段 階 免 除 の 種 類

「通常納付」 ⇒ 月額 16,540円

「全額免除」 ⇒ 保険料の全額を免除

「4分の1納付」 ⇒ 月額 4,140円

「2分の1納付」 ⇒ 月額 8,270円

「4分の3納付」 ⇒ 月額 12,410円

※金額は、令和2年7月～令和3年3月分の保険料です。

※令和3年4月以降の保険料は未定です。

令和2年度分の受付は7月1日（水）からです

【申請に必要なもの】

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの ②印鑑
- ③失業等を理由にする場合は「雇用保険受給資格者証」・「離職票」等
- ④代理申請の場合は、代理人の身分証明書（運転免許証・保険証等）

※令和2年1月2日以降に羅臼町へ転入された方は、日本年金機構より前住所地へ所得の照会等行いますので、令和2年1月1日時点での住所地を確認させていただきます。

※全額免除を受けている期間は、受給資格期間として含まれますが、全額免除以外の場合、保険料を納め忘れると将来の年金額に反映されず、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受取ることが出来なくなる場合があります。

※各免除制度を受けた場合、老後の受給額は一定の割合で減額されてしまいます。

※これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定の基準額以下であることが条件です。

釧路年金事務所 国民年金課 TEL (0154) 22-5810
羅臼町役場 環境生活課 環境生活係 TEL 87-2115



徴収猶予の「特例制度」

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。
 - 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
- (注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象になります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

- ②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる地方税

- ・令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人二税、固定資産税などほぼすべての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象になります。
- ・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続き等

- ・関係法令の施行から2か月後、又は、納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- ・申請書のほか、収入や預貯金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

羅 臼 町

お問合せ先：羅臼町役場 税務財政課

電話：0153-87-2113



令和2年度

参加の連絡!
お待ちしておりますヨ

こまぐさ学級が



始まりますよ!!

60歳以上の方が対象です

いつもよりスタートが遅くなりましたが、こまぐさ学級、始めます！まだ検討中のプログラムもありますが、楽しいプログラムをたくさん用意しておりますので、ご近所お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください♥



開催月	内容(予定)	会場(予定)
7月	・高校生と交流	・羅臼高校
8月	・郷土資料館見学	・郷土資料館
9月	・高校生と交流	・羅臼高校
10月	・羅臼幼稚園&高校生と交流	・羅臼幼稚園
11月	・お楽しみプログラム	・役場
12月	・知床kidsと交流	・(会場未定)
1月	・療法士さんのレクリエーション	・大地みらい信金
2月	・閉級式	・大地みらい信金

注意：今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、急きょプログラムの変更や事業中止になる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

集合場所は『役場』です。ご自宅⇄役場間の送迎はしていませんので、必要な方は**阿寒バス**をご利用願います。(自己負担)

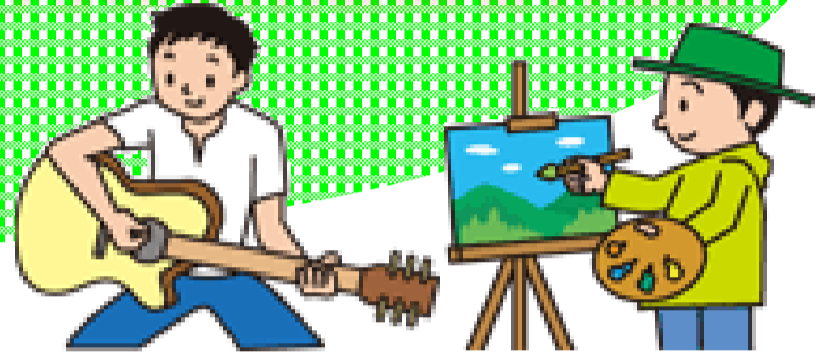
申し込み先 羅臼町教育委員会 社会教育課
電話番号 87-2004

申込締切 7月16日(水)

町民の皆さんの文化活動を応援！！

芸術・文化活動振興奨励補助金

を知っていますか？



羅臼町教育委員会では、町の文化活動を応援するため『芸術・文化振興奨励補助』を行っています。対象等については、下記のとおりです。

○助成対象 芸術・文化関係団体（グループ・サークル・クラブ及び実行委員会等を含む）

○助成事業

1 鑑賞・発表機会を提供する事業	音楽発表会・演劇・映画鑑賞・美術展示・文芸大会等の事業など
2 文化活動普及に関する学習機会を提供する事業	文化講演会・討論会・講習会等の事業など
3 郷土の歴史・文化の保存と伝承に関する事業	昔の遊び・まつりの伝承・郷土資料の収集保存・動植物など調査研究等の事業など
4 文化的うるおいのある地域づくりをすすめる事業	花をいっぱいにする運動・彫塑・句碑等のある町づくり・街並デザイン等の事業など
5 その他、特に必要と認められる事業	

※国または道の補助金の交付の対象となる事業については、原則として除く。

○助成対象経費 ①賃金 ②謝金 ③旅費 ④需用費（消耗品など） ⑤役務費（郵便料など）
⑥委託料 ⑦使用料及び賃借料

○申込締め切り日 7月17日（金）

【お問合せ】 羅臼町教育委員会 社会教育課（羅臼町役場 2階）

TEL (0153) 87-2004 FAX (0153) 87-2256



日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当	日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当
1	水		羅高 中間考査(～3日)		17	金		羅小 開校記念日 春小 放課後学習	
2	木		未来中 開校記念日		18	土			
3	金				19	日			
4	土		羅小 土曜授業		20	月		羅幼、春幼 全園集会	
5	日				21	火		羅幼 二計測	
6	月	脳神経 8:30 ～16:00	羅幼、春幼 全園集会 羅高 水産教室 ダイビング講習		22	水			
7	火		羅小 尿検査2次		23	木		海の日	
8	水				24	金		スポーツの日	
9	木				25	土			
10	金	循環器 8:30 ～15:00	整形 10:30 ～16:00		26	日			
11	土				27	月		羅幼、春幼 全園集会	
12	日				28	火			
13	月		羅幼、春幼 全園集会		29	水	皮膚科 10:00 ～15:30		
14	火				30	木			
15	水	皮膚科 10:00 ～15:30			31	金		納税夜間窓口 17:30～19:00 全幼、小、中 終業式 羅高 全校集会	税務財政課
16	木		春幼 二計測						

7月31日は
国民健康保険税 第2期
後期高齢者医療保険料 第2期
の納期限です。
◆◆忘れずに納めましょう◆◆

移動図書館バス巡回運行日程 ★新型コロナウイルス感染拡大の状況により日程は流動的です。

日・曜日	巡回予定時間	巡回方面	日・曜日	巡回予定時間	巡回方面
7 21	火 13:30～	羅臼幼稚園	14 28	火 9:30～10:30	峯浜町
8 22	水 10:30～11:00 14:10～14:30 14:30～	共栄町・麻布町 春松小学校 春松幼稚園	29	水 9:30～10:00 12:55～13:20	岬町簡易郵便局 福寿園
15	水 12:40～13:30	知床未来中学校			

■子育て支援センターありんこ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、巡回は見合わせます。

福寿園バス巡回運行日程

運行 方面	曜日	日 程			
峯浜町 春日町 方面	月	6	13	20	27
	木	2	9	16	30
海岸町 岬町 方面	火	7	14	21	28
	金	3	10	17	31

役場・ 学校等 電話番号簿	総務課	87-2111	地域包括 支援センター	87-5880	ビジターセンター	87-2828
	企画振興課	87-2114	教育委員会	87-2129 87-2004	羅臼国後展望塔	87-4560
	税務財政課	87-2113		知床らうす 交流センター	87-5151	
	環境生活課	87-2115	公民館	87-2004	羅臼幼稚園	87-2747
	保健福祉課	87-2161	NPO法人羅臼ス ポーツクラブらいます	85-7715	春松幼稚園	88-1616
	産業創生課	87-2128 87-2126 87-2162	郷土資料館	88-3850	子ども発達支援 ・子育て支援センター ありんこ	88-1515
			消防署	87-2119	羅臼小学校	87-2006
			診療所	87-2116	春松小学校	88-2263
	建設水道課	87-2163	福寿園	87-2390	知床未来中学校	87-2049
	議会事務局	87-2180	社会福祉協議会	87-3243	羅臼高校	87-2481
出納室	87-2112	知床らうす深層水 給水施設	87-2123			

運転免許証更新時講習会日程			
日・曜日	時間	種別	場所
6 月	13:30	優良	羅臼町役場 1階会議室
	14:15	一般	
	15:30	違反	
3 17 金	10:00	優良	中標津 経済センター (なかまっぴ)
	11:00	一般	
3 10 17 金	14:00	違反	
10 金	10:00	初回	



介護予防事業の再開について

新型コロナウイルス感染症の影響で中止しておりました羅臼町の介護予防事業「高齢者いきいきサロン」「ぴんぴんきりいきいき健康教室」「ふまねっとおしゃべりの広場」は緊急事態宣言の解除を受けて、7月より再開する予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症は完全に終息したわけではないことから、開催にあたっては、健康チェック・手洗い・咳エチケットの徹底の他、3密を避ける体制での実施となりますので、町民の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。

【担当：保健福祉課】

「新北海道スタイル」安心宣言

羅臼町役場は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「7つの習慣化」に取り組めます。

1. 職員のマスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。
 - ・ 手洗い・マスク・咳エチケットの励行
2. 職員の健康管理を徹底します。
 - ・ 出勤前の職員の健康チェックの徹底
3. 庁舎内の定期的な換気を行います。
 - ・ 30分に1回5分程度の窓を開けての換気を行います。
4. 庁舎の定期的な消毒・清掃を行います。
 - ・ カウンター等のアルコール消毒
 - ・ アルコール消毒剤の設置
5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
 - ・ 待合場所や窓口において一定の距離を確保
 - ・ 窓口等でのビニール仕切の設置
6. 来庁者の皆様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。
 - ・ ポスター掲示による注意喚起
7. 町民の皆様と感染症予防に取り組めます。
 - ・ 防災無線や町政だより等で町民の皆様にご協力をお願いいたします。



羅臼町長 湊屋 稔

※北海道コロナ通知システムの登録も行ってあります。

第49回漁火まつりの開催中止について

令和2年9月下旬に開催を予定しておりました『らうす産業祭漁火まつり』は新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、協議検討を行った結果、来場される方及び関係者皆さんの健康・安全面を第一に考慮し、開催を中止とさせていただきます。

羅臼漁業協同組合・羅臼町商工会・(一社)知床羅臼町観光協会

ごっこ市休止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、ごっこ市の開催をしばらくお休みさせていただきます。

なお、ごっこ市を再開した際は、また皆さまへ羅臼の美味しい魚をお届けしますので、期待してお待ちください。

ごっこ市の会 会員一同

【お問い合わせ】羅臼漁協指導部 部会青年女性部事務局
TEL0153-87-3116 FAX0153-87-2852

作業療法士・言語聴覚士による リハビリ相談会を行います！！

～下記のような困りごとがありましたらお気軽にご相談ください～

- ◎「関節を動かすににくい」「足腰が弱ってきた」「脳卒中やケガの後遺症でからだの不自由」など、体の動きにくさについてのリハビリや体に合わせた手すり、福祉用具の相談等
- ◎「最近むせることが多くなってきた」「食べ物が飲み込みにくい」「脳卒中やケガの後遺症で会話が上手くできない」「物忘れが増えてきた」など、食べることや会話の問題、認知症などの心配についての相談等

【開催日】令和2年7月28日（火）～30日（木）

【内容】NPO りらいふの作業療法士、言語聴覚士が保健師とともに訪問したり、役場への来所にて相談をお受けします。

【利用料】無料

【申込み締切】令和2年7月10日（金）までに下記へご連絡下さい。

【申込・問合せ】羅臼町役場 保健福祉課
保健師 飯島 ☎87-2161

「マイナンバー通知カード」の取扱いが変わりました！

「マイナンバー通知カード」は、5月25日をもって記載内容（住所等）の変更や新規発行、再発行ができなくなりました。

「マイナンバー通知カード」は、氏名・住所等記載事項に変更がない場合、マイナンバーを証明する書類として引き続き使用可能です。

なお、「マイナンバー通知カード」には、マイナンバー等個人情報が記載されていますので、不要になったからといって安易に破棄しないようお願いいたします。

【「マイナンバー通知カード」見本】

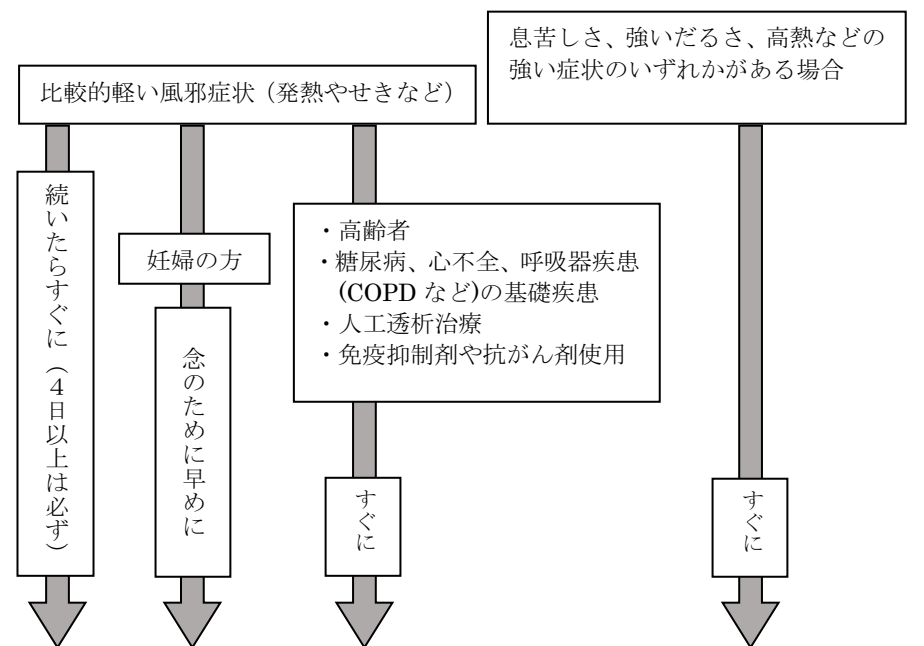


※顔写真入りの「マイナンバーカード」は、引き続き、新規発行・再交付・記載事項変更を承っています。ぜひこの機会に新規申請をお願いします。

【お問い合わせ】

この記事の記載内容について：役場企画振興課（87-2114）
マイナンバーカードの発行等について：役場環境生活課（87-2115）

新型コロナウイルス感染症の受診・相談の目安



<一般相談・帰国者・接触者相談センター>

時間	機関	電話番号
平日 8:45～17:30	北海道中標津保健所	0153-72-2168
24時間 (土日祝も対応)	北海道保健福祉部健康安全局 地域保健課	011-204-5020